本庁舎改修工事における進捗状況等について

新庁舎整備事業については、本年8月末の本庁舎の完成に向け、現在、本庁舎改修 工事を実施しています。

この度,工事を進めていく中で,当初契約時には想定できなかった事象が判明し, その対応等に伴い,契約金額の増額変更が必要となります。なお,工期については, 計画どおり8月末の完成となる見込みですので,御報告します。

1 工事の進捗により判明した事象等について

(1) 居ながら施工の見直しに係る対応

居ながら施工から本庁舎機能を一斉移転させたうえでの集中施工への変更に係る対応のうち、現行契約で反映できていなかった資材等を搬入する大型クレーンについて、工事の進捗により数量(リース期間)が確定した。

(2) 既存の天井スラブ、天井、床、壁の劣化・損傷等(詳細は別紙1)参照)

ア 既存の天井スラブの劣化への対応

本庁舎4階の天井スラブ(天井を支える鉄筋コンクリート床)に関して、内装工事着手後に天井材を撤去した際に、コンクリートの剥離や鉄筋の暴露が多くの場所で発生していることが判明したため、補修等の対応が必要となった。

イ 既存の天井、床、壁の劣化、損傷等への対応

本庁舎の天井の漆喰(天井・壁などに使用される仕上げ材)部分に関して、 内装工事着手後に天井材を撤去した際に、モルタル(下地材)や漆喰の浮きや 剥離等の劣化・損傷が多数判明した。また、壁や床に関しても、仕上げ材を撤 去した際に、壁の開口や床面の不陸(平らでなく凹凸があること)等が多数判 明したため、補修等の対応が必要となった。

(3) 実施設計以降の部局配置等に即した設計変更

平成28年に完了した実施設計以降に、北庁舎完成後の移転を予定していた一部部局の移転を前倒しするため、本庁舎地下1階の共用会議室を執務室に変更するなど、本庁舎完成後の部局配置に即した間仕切り、建具、照明・空調設備等の変更を行ったほか、設備機器の追加や仕様の見直しなどの設計変更を行った。

2 契約金額への影響について

今回の事象等への対応に伴い、最終的な契約金額は、158.9億円(現在の契約 額:154.9億円から約4億円の増額)となる見込みである。

(1) 増額金額の内訳

ア 事象別

居ながら施工の見直し	0.7億円
既存の天井スラブ、天井、床、壁の劣化・損傷等	2.6億円
実施設計以降の部局配置等に即した設計変更	0.7億円
合 計	4.0億円

イ 契約種類別

) 契約種類別			(単位:百万円)
	既契約額	確定契約金額	増加額
建築工事	10,835	11, 172	+ 3 3 7
電気設備工事	2, 374	2, 412	+ 3 8
空調設備工事	1, 218	1, 237	+19
衛生設備工事	5 9 8	6 0 5	+ 7
工事監理等	464	464	_
合 計	15, 489	15,890	+401

3 本庁舎完成後の部局配置について

本庁舎の完成後は、3階~4階に行財政局及び総合企画局、2階に市会、1階~ 地下1階に環境政策局及び産業観光局、また、分庁舎の地下1階に文化市民局等の 部局を順次移転のうえ配置する予定です(部局配置は 別紙2 のとおり)。

4 今後の予定について

令和3年 9月~	・本庁舎の供用開始
令和3年10月	・北庁舎解体・新築工事開始
令和4年 4月	・北庁舎設備工事開始
令和7年 3月末	・北庁舎完成予定

(参考) 北庁舎建築工事の入札結果について

工事名	京都市新北庁舎(仮称)新築工事ただし、建築主体その他工事
落札金額	7,678,000,000円(税込み)(落札率:95.6%)
落札者	清水・公成特定建設工事共同企業体

工事の進捗により判明した想定外事象について

(1) 既存の天井スラブの劣化

本庁舎4階の天井スラブ(天井を支える鉄筋コンクリート床)に関して、 内装工事着手後に天井材を撤去した際に、コンクリートの剥離や鉄筋の暴露 が4階の多くの場所(天井の5割程度)で発生していることが判明した。



コンクリートの亀裂から長い時間をかけて雨水が浸入した結果、鉄筋に錆が生じ膨張したことにより、コンクリートに亀裂が生じ剥がれ落ち、露筋(鉄筋が露出)した状態となっていた。このままでは建物の耐震性が確保出来ない状態であったことから、鉄筋の錆取り、防錆処理、コンクリートの補修等を行う必要が生じた。

(2) 既存の天井、床、壁の劣化、損傷等

天井の漆喰(天井・壁などに使用される仕上げ材)部分に関して、内装工事着手後に天井材を撤去した際に、モルタル(下地材)や漆喰の浮きや剥離等が多数判明した。また、壁や床に関しても、仕上げ材を撤去した際に、壁の開口や床面の不陸(平らでなく凹凸があること)等が多数判明した。



① 天井材を撤去した際に多くの部分で下地材や 仕上げ材等が劣化・損傷していることが判明した。

(左図: 天井を見上げた状態。天井材を撤去した際に、仕上げ材の漆喰が剥がれ落ち、構造体であるコンクリートが露出した状態になっていることが判明した。)

そのため、撤去・新設又は、アンカーピンに よる固定等の対応が必要となった。



② 床面の仕上げ・下地材を撤去した際に, 床面の不陸(平らでなく凸凹があること。)が 多数判明した。

新設のOAフロアを敷設するに当たって、 溝状に欠けた部分を補修する必要が生じた。 (1~4階の床の5割程度)



③ 造り付け家具や設備の分電盤等を撤去した際に、既存再利用を予定していた間仕切壁に多数の開口等があることが判明した。

既存の間仕切壁は, 左官(手作業でこてを使って仕上げ材を塗り上げる)による施工が施されており, その補修に大きく手間を要することとなった。



新庁舎における部局配置(本庁舎完成後) 分庁舎

保健福祉局 行財政局, 会計室, 指定金融機関 危機管理センター, 共用会議室 文化市民局,総合企画局, 都市計画局 建設局 B 1 F 4 F ш ш ш \sim \sim

(押小路通)

	1	4 H	3 F	2 F	1	B 1 F
	東ウィング	総合企画局	學合企画局	3務局等)	環境政策局	環境政策局
本庁舎			凹丁	市会(議場·議員団室,市会事務局等)		
	西ウイング	行財政局	行財政局	市会(議場	産業観光局	産業観光局, 農業委員会事務局
	ı					I
	西庁舎	市会(委員会室)	市会(委員会室)	(機械室)	情報公開コーナー	(機械室)

下線が移転対象部局等

B 1 F

2 F

1 F

ш

 \sim

ш 4